

共に創ろう！

一人ひとりの個性が輝くまち、 みんなが主役の男女共同参画社会

(1) 意識啓発の推進及び
学習機会の充実

(2) 個々の人権が確立・
擁護されるまちづくり

(3) 広い視野で多様性を
認め合い、
安心して暮らせる社会
の実現

(1) 女性の能力を社会に
いかすための積極的
方策の推進

(2) 家庭と仕事・地域活
動の両立支援

基本方針1：男女共同参画意識の醸成

誰もが自らの意志でいきいきと心豊かな生活を送るためには、自分らしく生きていけること、各々の人権が尊重されることが大切です。それは、女性も男性、子ども、高齢者、外国人といった全ての人が等しく打っている権利です。

そのため、男女共に参画についての意識の醸成を通し、誰もが人間として平等であることを認識し、「互いに尊重し合える意識づくり」「性別にとらわれず個性を尊重し合う意識づくり」を進めていきます。また、忙しや身体的な違いにかかわらず、生涯健康で安心して暮らしていくことのできるまちづくりを進めることも、国際的な視野に立ち、性別にとらわれない生き方のできる環境づくりに取り組んでいきます。さらには女性があらゆる分野に参画していくことができるようにするためにも、性別役割分担の意識を払っていき、社会慣習の見直しを進めていきます。

基本方針2：参画機会の拡充

男女共同参画社会の実現のためには、女性自らが行動し、積極的な社会参画を図っていくことが重要です。女性が十分に力をつけ、能力を発揮することが、社会的地位や評価、社会の仕組みを変えていくことにもつながります。

また、男女が個性と能力を発揮し、家庭と仕事・地域活動などのさまざまな分野にともに参画していくことにより、女性の視点・感性も加わった、より良いまちづくりが推進できます。そのためにも、女性の社会参画を阻む要因を取り除くとともに、男性が仁事優先のライフスタイルを見直し、家事・育児に積極的に関わっていただけるような支援を行い、男女がともに協力しあいながら家庭と仕事・地域活動へ参画できる機会を拡充していきます。

「6月23日～6月29日」 男女共同参画週間です。

6月25日(月)～29日(金)

パネル展(会場：市役所本庁1階ロビー)

6月25日(月)午後2時～5時

ビデオ上映・男女共同参画寸劇

(会場：市保健相談センター)